

令和3年滝沢市議会3月会議

# 市長施政方針

滝沢市

本日ここに、滝沢市議会3月会議が開催されるに当たり、令和3年度の市政運営について、所信の一端を申し上げ、市民の皆さん並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、東日本大震災から10年を迎えます。改めまして、亡くなられた方々のご遺族の皆様にお悔やみ申し上げますとともに、被災されました方々にお見舞いを申し上げます。これまで本市といたしましても復興支援に務めてまいりましたが、今後におきましても、復興の取り組みが止まらないよう継続的な復興支援に務めてまいります。

また、未だ収束の見られない新型コロナウイルス感染症につきましては、亡くなられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、感染し、療養されている皆様にお見舞いを申し上げます。併せて、最前線で検査や治療にあたられている医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げます。

昨年1月に、日本国内第一例目の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された後、国内の感染者が拡大し、4月には全国に緊急事態宣言が発出されました。7月には岩手県内に感染者が確認され、その後、滝沢市内においても感染の拡大が確認されております。

このような中、本市におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や市民の生活支援、地域経済の活性化に尽力してまいりました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチン接種の開始が見込まれておりますことから、早期の収束を願うものであります。一方で、し

ばらくは市民にとっては不安な日々が続くことが予想されます。このようなことから、令和3年度も引き続き感染防止対策、市民の生活支援、地域経済の活性化につつまして推進してまいります。

さて、令和3年度は、第1次滝沢市総合計画後期基本計画が3年目を迎える年であり、市民から成果が見えるような具体的な取組を進める必要があると考えております。計画全体の展開戦略である、市民が幸福を実感する大きな要素である「健康」に着目した「健康づくりを通じた「幸せづくり」の加速を図ること」、滝沢市の強みである大学の立地や若者に着目した「若者が定住できる受け皿を確保すること」を重点に各施策を展開し、市政を推進してまいります。

健康づくりにつつましては、脳血管疾患の大きな要因である高血圧予防のための運動習慣の定着に向けた事業、本市の死亡率のトップであるがんの早期発見早期治療を実現するため、検診受診率の向上を図ります。更には、健康づくりの取組に関心のない層へ、ウォーキングへのチャレンジなどの運動の啓発を進め、市民の健康寿命の向上に繋がる事業を推進してまいります。

若者定住につつましては、このたびのコロナ禍で実施いたしました滝沢市学生応援事業において、多くの学生との繋がりが生まれました。また、学生発の情報発信事業などを実施いたしました。令和3年度におきましても、この繋がりを活かし、更に事業を加速化させ、若者が滝沢市に対する強い愛着を持つよう進めてまいります。さらには、滝沢市IPUIノベーションセンターを含むイノベーションパークへの企業誘致や、今後制定を予定している滝沢市産業振興条例に基づいて本市の産業のさらなる

活性化を進めるなど、雇用面からも若者定住に取り組んでまいります。

これらを推進していくためには、何よりも市民の皆さんに、市政の現状と、市が目指す滝沢市の姿を知っていただき、さらにはご理解をいただくことにより、信頼関係を築きながら一緒に進むことが重要であると考えております。令和3年度におきましても、市民の皆さんとの対話や多様なつながりを大切にするとともに、様々な工夫をし、できる限りの手法を用いて、市政の展開を図ってまいります。

**令和3年度の当初予算**についてであります。各部等において、複数年度の概算予算を編成し、後年度の見通しを十分に検討した上で、新型コロナウイルス感染症による影響を勘案するとともに、全事業を精査いたしました。中長期的な政策の展望や国や県の動向を踏まえ、皆さんの安全・安心のための、高齢者、障がい者、ひとり親家庭などに対するセーフティネットを堅持することを基本としたものとなっております。事業内容を精査するとともに、子育てと教育の場の環境整備をはじめとする様々な施策において、その優先度について比較検討を行い、事業の選択と財源の集中を図り、予算を編成したところであります。

以上の結果、一般会計、特別会計及び企業会計の予算総額は、310億9千万円余となり、前年度比では0.9%の増加となっております。このうち一般会計については、障がい者福祉、児童福祉に係る扶助費等の増加により、総額184億3千万円となり、前年度比では0.2%の増加となっております。

以下、順次主な施策について申し上げます。

まず、市民環境部門が目指す後期基本計画の姿としての、「多様なつながりによって市民が行動しているまち」について申し上げます。

この部門の政策では、社会情勢の間断ない変化や個人意識がより多様化する中であって、市民が幸福を実感し安全・安心に暮らすためには、一人一人が地域や行政と多様なつながりを持ち、市民自らが地域づくりのために行動するまちを目指すものであります。

このため、第一に、誰もが活躍できる地域づくりについては、ライフスタイルが多様化する中、年齢・性別にとらわれずに、誰もが互いに認め合うという視点に立ち、市民主体の「地域づくり活動」を支援するとともに、ビッググループ滝沢を中心に「交流と賑わい」を創出し、地域活動の拠点となるコミュニティ施設の充実を図ってまいります。

第二に、安全・安心なまちづくりについては、近年、全国的に過去に経験したことのないような大規模な災害が多く発生していることから避難の重要性が高まっています。

コロナ禍にも対応しながら、市としては資機材の整備を進め、また地域では日ごろから防災意識を高め、いざという時に迅速で適正な対応を市民自らが行えるよう、自主防災組織の防災リーダーの育成や、防災訓練を通じた指導、支援を行ってまいります。

また、火災や災害などの有事に備えた消防団の訓練の実施、消防施設や資機材の整備に努め、地域防災力の強化、充実を図ってまいります。

防災、交通安全対策としては、市民参加型の防犯交通安全対策の推進を関係機関と連携して取り組むとともに、防犯灯の適正管理や交通事故防止

及び飲酒運転の根絶を目指し、街頭指導、広報啓発活動などを実施してまいります。

第三に、**環境に配慮したまちづくり**については、ごみの減量や環境美化など、これまでの取組を着実に推進していくとともに、国が目標とする「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ」を目指して、温室効果ガスの排出削減に関する取組を推進し、市民への意識啓発を行ってまいります。

第四に、**市民に信頼される窓口**については、正確で迅速な業務を念頭に、市民と市役所との接点として、信頼と安心を与えられる窓口を目指してまいります。

次に、健康福祉部門が目指す後期基本計画の姿としての、「**健やかで笑顔にあふれるまち**」について申し上げます。

この部門の政策では、市民一人一人が自ら幸福感を育むために、子どもから高齢者、障がいのある人もない人もそれぞれの役割を担い、地域の絆を大切にしながら、自助、互助、共助、公助が一体となって共に生き、健やかで笑顔あふれて暮らしているまちを目指すものであります。

このため、第一に、**地域福祉**については、障がいがある方への支援並びに地域における相談支援体制と見守り活動の充実に努めてまいります。また、民生委員・児童委員など地域支援者の活動を支援するとともに、地域で共に支え合い、助け合うことができる関係づくりのための取組を推進し

てまいります。

第二に、**生活困窮者に対する支援**については、最後のセーフティネットとして、生活の保障とともに健康管理の支援など自立を助長するための、「生活保護制度」の適正な実施に努めてまいります。また、生活保護に至る前の段階である「生活困窮者」に対しても、関係機関等と連携し、地域の中で、自らが望む生活を送ることができるよう、「自立相談支援事業」等の各種事業を進めてまいります。

第三に、**子育て**については、安心して子育てができる環境づくりを目指し、地域全体が子育てに関心を持ち、安心して産み、育て、すべての子どもが幸せに育つことができるよう、放課後児童クラブの増設や保育施設の整備等を図ることにより、子育て支援のニーズに対応した施策を総合的に推進してまいります。

また、児童手当及び児童扶養手当の給付による、子育て世帯に対する経済的支援や、関係機関等の連携の強化により、児童虐待の早期発見・予防を行ってまいります。

第四に、**高齢者**については、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、元気にいきいきと暮らすことができるよう「睦大学」や「老人クラブ」など、生きがい活動を支援してまいります。また、介護が必要な状態になっても、安心して自分らしい暮らしが続けられるよう介護保険制度を適正に運用してまいります。

第五に、**地域包括ケアの実現**については、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、地域での主体的な介護予防の取組が継続し展開されるよう、「いきいきサロン」や「いきいき百歳体操」など各事業を推進してまいります。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、北部圏域へ新たに地域包括支援センターを設置するなどの相談体制の充実や認知症施策等を推進し、地域、医療機関、介護サービス事業者等との連携強化に努めてまいります。

第六に、**健康づくりを支える保健の充実**については、健やかで、こころ豊かに、自分らしく暮らすことができるよう、生活習慣病予防やこころの健康づくりを目指し、望ましい生活習慣の定着に向けた啓発及び相談体制の充実と努めるとともに、インフルエンザの予防接種費用の助成を小中学生までに拡大し実施してまいります。併せて、新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種の円滑な実施に努め、引き続き感染予防対策の啓発を行ってまいります。

また、安心して子どもを産み育てるため、子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠期からの早期の支援と産後の支援体制の強化を図るとともに、乳幼児の健全な育成、発達の支援を行ってまいります。

これらについて、岩手西北医師会等と連携し、安定した地域医療の提供に努めてまいります。

第七に、**健康づくりに関する新たな取組**については、健幸アンバサダーの養成を通じて健康づくりの基礎となる正しい健康情報を広めるとともに、「滝沢市健康づくり宣言」の趣旨に賛同いただいた団体・企業等の取組を

支援しながら、より多くの健康づくりの機会の創出を図り、そこに暮らすことで健幸になれるまちを目指してまいります。

第八に、**社会保険制度の維持**については、国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金及び各種医療費給付事業を適正に実施してまいります。国民健康保険では、特定健診や若年者健診、特定保健指導や糖尿病重症化予防対策を進め、市民一人一人の健康づくりを支援してまいります。また、医療費給付事業では、公費負担がある償還払い対象者について、給付申請手続きの簡素化を実施してまいります。

次に、経済産業部門が目指す後期基本計画の姿としての「**地域の産業がより活性化し、次代を見据えた挑戦を続けるまち**」について申し上げます。

この部門の政策では、大学や研究機関、関係団体等との産学官連携や異業種の連携、また企業の誘致や情報発信による交流人口の拡大等により、地域産業の活性化を図ることで、地域経済の更なる発展と人材育成や事業継承、雇用の拡大を目指すものであります。

このため、第一に、**観光並びに物産の振興**については、コロナ禍においても観光物産振興を目指すため、連携する団体及び市内事業者の支援を行ってまいります。また、市内の観光や物産の各資源の情報を収集蓄積し、ふるさと納税等に活用するとともに、地域資源の情報発信により交流人口を拡大することによる経済効果を生み出すことで、市内事業者の経営力の強化、雇用の確保に努め地域の潤いにつながる事業を推進してまいります。

第二に、**企業振興**については、新型コロナウイルス感染症の影響による市内事業者の業績の悪化を踏まえ、国、県、商工会等と連携した支援を迅速かつ確実に行うほか、引き続き滝沢市中小企業振興資金の貸付等を実施しながら、市内事業者の支援に努めてまいります。

また、「新しい生活様式」に基づく、テレワークや会議のオンライン化などのIT技術の導入について、岩手県立大学や滝沢市IPUイノベーションパークのIT企業と連携しながら、市内事業者に普及を進めてまいります。

滝沢市IPUイノベーションパークにICT関連産業の集積が進む中、新たな産業用地の確保については、引き続き調査検討してまいります。

産学官連携については、岩手県、岩手県立大学などと連携を図りながら、人材の育成、異業種の連携を実施し、産学官の共同研究につながる環境づくりに努めてまいります。

第三に、**農林業の振興**について、現在の日本の農業は、人口の減少による国内市場の縮小と高齢化等による担い手不足、更にTPP等の国際協定による貿易の自由化の問題にさらされております。

このような中、持続可能な農業を進めるため、各地域の「人・農地プラン」を基本として、農地集積を進め、生産コストの軽減を図るとともに、認定農業者や担い手などの農業経営者を支援してまいります。

また、農家等の所得の向上を目指した6次産業化や販路の拡大を支援し、併せて産直施設の支援及び市内農産物等の需要の拡大を目指し、地産地消を推進してまいります。

森林整備については、森林の適切な経営管理を行うため、森林環境譲与

税を活用し、取り組んでまいります。

次に、都市基盤部門が目指す後期基本計画の姿としての「ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち」について申し上げます。

この部門の政策では、子どもから高齢者までが、安全に安心して暮らし、交流することで、生きがいを感じることができる「ひとにやさしいまちづくり」を市民の皆さんとの対話や協働によって目指してまいります。

このため、第一に、**都市政策**については、市役所の周辺を中心にした、暮らしを支える都市機能の集約や、市民が集まり交流するための拠点の整備を推進してまいります。また、良好な住環境の形成のため、空家等対策計画の策定に取り組むほか、公園管理など都市に関する施策により、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいります。

公共交通機関については、滝沢市地域公共交通網形成計画に基づき、まちづくりと連携した利用しやすい交通体系の向上を図ってまいります。

第二に、**道路**については計画的な道路の整備と維持管理を進めてまいります。

安全・快適な幹線道路網の整備として、道路改良舗装事業により、地域間を安全かつ円滑に移動できる道路網及び中心市街地形成に向けた市道の整備を推進してまいります。また、国県道につきましては関係機関と連携し、整備促進を図ってまいります。

安全で安心な道路環境の整備として、市道改修事業、市道等維持管理事業により道路の維持管理を推進してまいります。市道除排雪事業では、住

民主導による協働除雪の浸透と展開を主体とした除雪計画の見直しを進めてまいります。

また、施設の老朽化により管理費用の増加が見込まれる橋梁等の長寿命化計画、舗装の維持管理計画の策定を進め、計画的な補修を推進してまいります。

第三に、**河川**については、河川砂防・雨水排除施設の整備・維持を進めてまいります。

安全安心の確保のため、河川、水路等の適切な維持管理を行ってまいります。また、準用河川仁沢瀬川などの改修整備や、大釜地区の雨水浸水対策事業に着手するなど引き続き事業の推進を図るほか、土砂災害対策については、関係機関と連携した取り組みを行い、自然災害に強い安全なまちづくりを進めてまいります。

第四に、**持続可能な水道経営**については、将来を見据えた適正な収益の確保に努め、健全な水道財政の維持を図ってまいります。また、市民の皆さんに水道事業の現状や課題などについて積極的な情報発信に努め、持続可能で信頼される水道経営を目指してまいります。

第五に、**安全で強靱な水道**については、本市の水道水源である岩手山麓の自然環境を保全し、水源の保護を図り、将来にわたり市民の皆さんに安全な水を提供し続けるため、引き続き施設の老朽化対策、耐震化などの災害対策を計画的に進め、強靱な水道の構築を目指してまいります。

第六に、**効率的な汚水処理**については、公共下水道及び合併処理浄化槽により水洗化の普及促進を図るとともに、事業効果の早期発現と安定財源の確保のため、下水道接続率の向上や不明水の削減対策を進めてまいります。また、老朽化が進行する下水道施設の**効率的な維持管理**に向けてアセットマネジメント計画の策定を進め、下水道事業の経営基盤の強化に努めてまいります。

次に、生涯学習部門が目指す後期基本計画の姿としての「**学びにより充実した人生を送ることができるまち**」について申し上げます。

この部門の政策では、生涯にわたって学びあい、学んだことを生かせるよう、子どもから高齢者までのすべての世代の学びの支援に努めるものがあります。勉学や、伝統文化・芸術やスポーツの分野において、次世代に継承し、ふるさとに愛着を持つことで、市民の皆さんが生きがいとやりがいのある充実した人生を送ることができる滝沢市を目指してまいります。

延期となった「令和3年滝沢市成人式」については、若者定住に繋がる素晴らしいものになるよう開催に向け準備を進めてまいります。

また、総合教育会議を通じて教育委員との情報共有を図りながら、教育行政との連携を深め、本市の教育政策のさらなる推進に努めてまいります。

このため、第一に、**生き生きと学習できる教育基盤**については、居心地の良い、安全安心な教育基盤の充実のため、滝沢中学校の校舎の増築や放送設備の改修を進めるとともに、既存施設の修繕や長寿命化を図るなどの維持管理に努め、教育環境の向上を図ってまいります。

第二に、「生きる力」を育てる学校教育については、確かな学力と思いやりの心を育成するとともに、郷土を愛する心の育成により「ふるさとたきざわ」を愛する心を醸成できるよう、教育振興運動等を通じて、家庭と地域とが一体となった取組の推進に努めてまいります。

第三に、**学校給食**については、米飯や野菜などの地産地消や学校給食を通じた食育の推進に努めるとともに、「健康づくり宣言」の取組としてブログにより「おすすめ給食レシピ」の情報発信を継続して行い、望ましい食習慣を養えるよう努めてまいります。

第四に、**生きがい**が持てる**学びの環境**については、第1次滝沢市生涯学習推進計画「学びプランたきざわ」後期基本計画に基づき、「人・つながり・地域づくり」を目指した学習環境の充実に努めてまいります。

また、昨年6月に発行した「生きがいとやりがいの学びガイド」の活用を通じ、全世代の市民の皆さんの生きがいとやりがいを育みながら、心と身体**の健康づくり**の推進に取り組んでまいります。

第五に、**学びの環境の充実と文化芸術の継承**については、湖山図書館や埋蔵文化財センターなどの**学びの場**としての文化施設の環境を整えるとともに、文化芸術の継承を通じて郷土芸能を深める取組に努めてまいります。

次に、政策支援部門が目指す後期基本計画の姿としての「**次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門**」について申し上げます。

この部門の政策では、他の5つの政策を支える部門として、経営資源の

確保及び最適化と、滝沢の価値と未来を創造する人材を育成するとともに、持続可能な行財政を確保してまいります。

このため、第一に、**行政体制の構築**については、滝沢市人材育成基本方針に沿った人材育成を進め、職員の能力を高めるとともに、市民から信頼される行政を目指し、更なるコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

また、市民と信頼関係を築きながら課題にチャレンジする職員を育成するとともに、働きやすい職場づくりに継続的に取り組んでまいります。

第二に、**総合計画の推進**については、後期基本計画を着実に推進し、成果に繋がるよう内部マネジメントを進めるとともに、令和5年度からの新しい総合計画の策定に着手いたします。また、令和2年度に実施した「滝沢市学生応援プロジェクト」を基に、若者定住に向けたさらなる取組を推進してまいります。

第三に、**情報システム基盤**については、行政サービスを支える重要なインフラであることから、加速する国のIT戦略の動向を注視しながら、デジタル社会の実現に向けた対応を図るとともに、高度化・複雑化する外部の脅威から行政情報の安全を引き続き確保してまいります。

第四に、**持続可能な財政運営**については、住民自治を支える財務体質の構築に向けて、効果の高い事業の選択と財源の集中を図るとともに、自主財源の拡大に向けた取組を推進してまいります。

また、統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類を作成し、

固定資産台帳を含む財務書類の内容分析を行うことにより、適正な財務管理につなげるとともに、公共施設等総合管理計画により、公共施設等を計画的かつ効率的に保有し、財産管理の最適化を図ってまいります。

第五に、**効率的で安定した課税の実現**については、各種研修などを通じ人材の育成と資質の向上を図りながら、事務の改善や電子化を進めるなど、適正な課税に取り組んでまいります。

第六に、**納税しやすい環境の整備と確実な税財源の確保**については、口座振替、コンビニ収納及びクレジット収納をはじめとした納税環境の円滑な運用を図りながら、市税の納期内納付の定着を推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な納税者について、引き続き納税相談等を実施するとともに、適正な滞納処分を進めることで、税の公平性を確保しながら自主財源の確保と収納率の向上に努めてまいります。

第七に、**会計事務**については、全職員が公金に対する認識と会計事務の知識を高めることにより、適正かつ迅速な予算執行に努め、市民の信頼を確保してまいります。さらに、行政運営を支える大切な公金について、収支の均衡や安全性を考慮しながら、効率的な管理と運用を進めるとともに、今後も円滑な収納及び支払事務について各金融機関と連携してまいります。

以上のように、令和3年度は、第1次滝沢市総合計画後期基本計画の3年目であり、市民から成果が見えるような取組を進めるとともに、市民の

皆さんとの信頼関係をしっかりと築きながら着実に市政を推進してまいります。

各政策等の推進に当たっては、部門間の連携を図るとともに、市民、議会、行政が一体となり、さらに対話を重ね、知識を出し合い、限られた資源を有効に活用することが不可欠であると考えております。

議員各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症による影響に対応しながらも、この素晴らしい滝沢がもっと素晴らしい滝沢になるよう様々な施策の実現のため、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私の施政方針の表明と致します。